

各位

古河市商工会
会長 峰 英雄
古河市商工会建設業部会
部会長 大山 春夫
<公印省略>

高所作業車運転技能講習会の開催について

(境町商工会・五霞町商工会との共催)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今回、(株)安全衛生推進会茨城教育センターのご協力により、標記講習会を下記により実施いたします。

労働安全衛生法第61条第1項により、作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転は、運転技能講習を修了した者でなければ従事できないことになっています。

つきましては、下記事項にご留意の上、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

1. 受講資格

- (1) 満18歳以上であること
- (2) 下記の何れかの資格を有する者

区分	資 格
1	① 移動式クレーン運転士免許を受けた者
	② 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者
2	① 建設業施行令に規定する建設機械施工技術検定に合格した者
	② 道路交通法の普通、準中型、中型、大型又は大型特殊自動車免許の何れかを有する者
	③ フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械（整地運搬・積込及び掘削用）運転技能講習、車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習、車両系建設機械（解体用）運転技能講習または不整地運搬車運転技能講習の何れかを修了した者

2. 開催日及び場所

(学科) 令和3年11月9日(火) 定員36名(定員になり次第締切ります)

(実技) 令和3年11月10日(水)または11日(木) ※実技日程は、後日お知らせいたします。

古河市商工会三和事務所 駐車場

3. 受講料

区分1 (会員) 30,270円 (非会員) 33,270円 ※テキスト代1,470円含む

区分2 (会員) 31,270円 (非会員) 34,270円 ※テキスト代1,470円含む

4. 受講申込方法

下記書類を準備していただき、古河市商工会総和事務所・三和事務所までお申し込みください。

- ① 受講申込書(商工会窓口配布もしくは商工会HPよりダウンロード)
- ② 受講資格確認証明書
- ③ 受講料(テキスト代含む)

④証明写真 2枚（縦3cm×横2.4cm 裏面に氏名を記入したもの）

⑤本人確認書類の写し・・・氏名、生年月日、住所等を公的に証明する書類
（運転免許証、健康保険証、住民票、マイナンバーカード等）
（外国籍の方は、特別永住者証明書または在留カード）

5. 注意事項

- ・日本語の講義及び学科、実技試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。
- ・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。
- ・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。

6. 修了証の交付

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

7. 携行品（学科）筆記用具（鉛筆・消しゴム）

（株）安全衛生推進会茨城教育センターで交付したカードの修了証を取得されている方は、受付時に提出して下さい。1枚にまとめます。

（実技）実技のできる服装（作業服、運動靴等）、ヘルメット、
墜落制止用器具（フルハーネス型）、軍手もしくは革手袋、雨具（雨天時）

8. 講習時間及び時間割

		時 間	講習時間	科 目
第1日目 (11/9)	区分1	8:00～ 8:10		オリエンテーション
		8:10～12:25	4時間	装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
		13:15～14:15	1時間	”
		14:20～15:20	1時間	関係法令
		15:25～16:25	1時間	学科修了試験
	区分2	8:00～ 8:10		オリエンテーション
		8:10～12:25	4時間	装置の構造及び取扱いの方法に関する知識
		13:15～14:15	1時間	”
		14:20～15:20	1時間	関係法令
		15:25～17:30	2時間	運転に必要な一般的事項に関する知識
	17:30～18:30	1時間	学科修了試験	
第2日目 (11/10 または 11/11)		8:00～12:15	4時間	実技
		13:05～15:10	2時間	実技
		15:10～		実技修了試験

9. 人材開発支援助成金

この講習は、雇用保険に加入する中小事業主が、その雇用する建設労働者（雇用保険の被保険者に限る）に有給で本講習会を受講させた場合は、助成金を受けることができます。

講習終了後2ヶ月以内に支給申請手続きを「茨城労働局職業対策課 建設分野の助成金担当」
(029-224-6219) まで行って下さい。